

第6 地方消費税交付金の充当状況

消費税率の引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分(社会保障財源化分)については、その用途を明確にし、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和6年度一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況は次のとおりです。

単位：千円

区分	所属課	事業名称	事業費	財源内訳					
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	うち地方消費税 引上げ分充当額
社会 福祉	健康福祉課	障がい者福祉事業	313,338	135,044	80,652		2,354	95,288	25,571
	住民生活課	子ども医療費給付事業	37,949		23,974			13,975	3,751
社会 保険	住民生活課	国民健康保険事業	135,533	14,478	49,994			71,061	19,070
	住民生活課	後期高齢者医療制度事業	279,473		55,288		553	223,632	60,013
	健康福祉課	介護保険事業	345,148	10,546	5,273			329,329	88,375
保健 衛生	健康福祉課	各種予防事業	32,482		31			32,451	8,708
	健康福祉課	健康増進事業	25,499	60	1,203		3,880	20,356	5,461
合 計			1,169,422	160,128	216,415		6,787	786,092	210,949